

第 2 回土岐市及び瑞浪市医療提供体制審議会

1. 日 時 令和 2 年 12 月 24 日（木）13 時 30 分～14 時 30 分
2. 場 所 土岐市文化プラザ 1 階 ルナホール
3. 出席者 「土岐市及び瑞浪市医療提供体制審議会」委員一覧のとおり

■次第

開会

1 会長あいさつ

2 議事

一病院化による新病院の建設候補地

3 その他

閉会

■2 議事（資料）一病院化による新病院の建設候補地

【事務局：「資料」に基づき説明】

○（A 委員）

- ・土岐市議会の全員協議会の場で建設候補地について議論を行い、位置選定を含めスピード感をもって取り組んでいくことを確認しました。その上で、土岐市議会としては、本候補地が妥当であるという結論となりました。

○（B 委員）

- ・この審議会は候補地を答申することが目的です。建設に向けての細かい議論は今後、別の会議等で行われるものと思います。候補地は、この土地以外で選定できる場所は無いと考えており、本候補地を推していきたいと思います。

○（C 委員）

- ・私は土岐市立総合病院の建設に携わり、昭和 63 年 4 月の完成後は 2 年間病院の経営に携わりました。今回の候補地については、複数の候補地があってその中から選んだという経緯があればよいが、そのような過程がないのではないかとこのところが引っ掛かります。これまでの積み上げの中で候補地を検討されたとは思いますが、現在の土岐市立総合病院と東濃厚生病院の位置が候補から外れた理由をお聞かせ願います。

●（事務局）

- ・複数の候補地からの絞り込みについては、令和元年度の東濃中部医療提供体制検討会で行っています。現在の土岐市立総合病院及び東濃厚生病院の位置についても候補として検討しました。この検討会は公開で行っており、議論を経て現在の 2 病院の中間地点を候補地とすることが決定しています。

- ・東濃厚生病院の位置は、スペース的に余地がないことから候補から除外されました。
- ・土岐市立総合病院の位置は、2病院の統合する病院の場所としては位置が偏りすぎているため、ふさわしくないと判断されました。

○（C委員）

- ・医療問題は今後さらに大切となってくる中で、中間地点が選ばれたというのは納得できません。
- ・本日も多くの議員の方が傍聴されていますが、今回の審議会の内容は市議会でもどのように扱われるのでしょうか。

●（事務局）

- ・今回の審議会の内容は議会の議決事項にはなっていませんが、令和元年度の検討会以降、審議内容は全て公開となっており議員の方にもお声をかけているとともに、随時議会にも報告を行っています。

○（C委員）

- ・ぜひ魅力ある病院づくりをお願いしたいです。医療関係者がやりがいをもって仕事できる病院であってほしいと思います。新病院は地域の中核病院であり重要な役割を担います。そのために利便性が大切であり、アクセス道路の整備等、交通の便は良くしていただきたいです。また、信頼のできるよい医師を集めることも大切です。
- ・本候補地周辺の山ははげ山でしたが、長年の治山事業による植林で緑が豊かになっています。アクセス面を向上させて、緑豊かで利用しやすい病院としていただきたいです。
- ・病院建設だけでなく、それに関連するサービスが提供できるようなまちづくりを検討していただきたい。

○（B委員）

- ・この審議会は候補地を決めることが目的であるため、本候補地が妥当であるかどうかについてご意見を言うべきではないでしょうか。

○（D委員）

- ・前回ここにしか候補地がないことについて説明があり、その時に個人の意見のみでは答えられないということをお話ししています。
- ・しっかりと住民説明を行い、周知して住民の理解を得ることが必要です。
- ・私自身、見当もつかない土地なので、住民にも本候補地についてご意見を聞いてほしいです。

○（会長）

- ・まずはパブリックコメントを実施するべきであるとの意見かと思います。

●（事務局）

- ・コロナ禍の中でどのように住民説明会を行うことが妥当かという問題はあります。
- ・本審議会において候補地をこの方向性でという結論が出れば、事務局としては早急にパブリックコメントを行う態勢は整えています。

○（D委員）

- ・順序が違うように思います。まずはパブリックコメントにて本候補地を示して市民の意見をお聞きすべきです。

○（E委員）

- ・前回議事録の「J委員」は私の発言であり「新設道路の道路管理者は誰になるか」という意見を述べましたが、事務局回答が「瑞浪市との協議も含めて最終的な結論を出していきたい」となっています。このような回答では無かったと記憶していますがいかがでしょうか。

●（事務局）

- ・前回のご意見についての回答は議事録記載のとおりです。
- ・病院の事務組合が道路を所有することは想定されていません。

○（E委員）

- ・病院の事務組合が道路を所有することはできないと思います。土岐市が道路を所有することとなると回答されたと思いますので、訂正願います。
- ・病院整備の費用負担についても、瑞浪市は距離的に不利なので負担を軽くすべきと思います。

●（事務局）

- ・有利か不利かは単純に距離だけでは決められません。

○（会長）

- ・このような要望もいただいておりますが、方向性としては本候補地で良いということでしょうか。

○（F委員）

- ・この審議会では候補地を決めるのはやはり難しいです。やはり、まずパブリックコメントにて市民の意見を聞いてからの判断となるのではないのでしょうか。
- ・私自身もこの場所の状況が分からず判断ができません。

○（会長）

- ・審議会としては本候補地を考えており、市民にパブリックコメントを実施するという流れでよろしいでしょうか。

○（A委員）

- ・2病院の中間地点で選定するという事は決定されたことであり、瑞浪市に適地がないため、土岐市にて選定するという流れだと思います。
- ・パブリックコメントも大切ですが、ここまで審議会で協議してきた経緯も大切です。ご理解願います。

○（会長）

- ・これまでの審議会の経緯も含めて市民にお示ししてご意見をお聞きすることでいかがでしょうか。

○（G委員）

- ・皆さんで現場を早急に見に行っていただきたいです。委員自らが候補地の現場を知って、説明できるようにしていただきたいです。

●（事務局）

- ・本日事務局にて候補地の全景が分かる写真を用意しています。ここは土砂採取跡地です。
- ・現場では全景を見ていただくことは困難ですが、入口付近まで行っていただくことはできます。
- ・パブリックコメントについては、すぐに実施できるよう準備いたします。

○（D委員）

- ・土岐市立総合病院は公設であり、東濃厚生病院は民営です。2つの病院を同じ位置で、同じ歩調で議論を進めていくには無理があります。2つの病院が瑞浪市と土岐市が合併するようなイメージで議論することに違和感を覚える。

○（A委員）

- ・これまでの検討会で、公設民営で一病院化を図ることを決定してきた経緯があります。
- ・費用負担等は別の場で議論すべきことです。

○（D委員）

- ・民営ではありますが、東濃厚生病院はこれまでの長い歴史の中で市民と愛着ある病院であることから、市民の意見を聞く必要があると思う。

○（会長）

- ・概ねご意見を出していただけたと思います。他に意見はありませんでしょうか。
- ・それでは、審議会としては本候補地を考えており、今後パブリックコメントにて市民の意見をお聞きするという方向性でよろしいでしょうか。

○（委員全員）

- ・異議なし。

○（C委員）

- ・先ほど、本候補地に賛成か反対かというお話がありましたが、市民にとっては地域によって様々な意見になると思います。その中で現在の土岐市立総合病院は位置に偏りがあり、東濃厚生病院も同様のことが言え、その意味では中間地点である本候補地が妥当と考えます。
- ・もう一つ、病院建設には多くの費用が必要になることから、瑞浪市にも費用負担のご理解を頂きたいです。

○（会長）

- ・今後設立予定の事務組合の中で、より良いものを作ってほしいとの要望でした。

■3 その他

●（事務局）

- ・本日は大変貴重なご意見を頂きありがとうございました。
- ・今後、パブリックコメントに向けて関係者間で調整を行い、早急に対応していきます。
- ・第3回審議会は1月22日（金）13：30からを予定しており、第3回では答申内容を決めていきます。よって、それまでにパブリックコメントの結果をまとめていく必要があることから、パブリックコメントは12月28日（月）からご意見をお聞きできるように準備を進めます。
- ・以上を持ちまして、第2回審議회를終了いたします。

以上